

令和8年度

特設人権相談所開設のお知らせ

予約不要

相談無料

秘密厳守

こんなときにご相談ください

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題を解決するための相談です。

- いじめ・体罰・女性・外国人などの差別問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）の問題
- 金銭貸借・借地借家・近隣間のもめごと

開設日	開設場所
6月2日(火) 午前10時から午後3時まで	鹿嶋市 鹿嶋市役所
	潮来市 津知公民館
	神栖市 保健・福社会館
	神栖市 はさき保健交流センター
	行方市 麻生公民館
	行方市 玉造公民館
	行方市 北浦公民館
	銚田市 銚田中央公民館
	銚田市 旭地区学習等供用施設
	銚田市 ふる里見聞館
7月8日(水)	銚田市 ふる里見聞館

6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国一斉に特設人権相談所を開設致します。
鹿行地区は一斉に6月2日に開設します。

相談担当者 人権擁護委員

《下記でも相談を受けています。ご活用ください。》

○地方法務局鹿嶋支局○ 常設相談

電話 0299-83-6000（水・金）予約優先

所在地 鹿嶋市宮下5丁目20番地4

（鹿島神宮駅下車 徒歩5分）

○全国共通 人権相談ダイヤル○

電話 0570-003-110

○外国語 人権相談ダイヤル（英・中・韓）○

電話 0570-090-911（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム）

【主催】

鹿嶋人権擁護委員協議会・水戸地方法務局鹿嶋支局

